

文章・文体

西田直敏

一、概 観

昭和五十九・六十年度の文章・文体研究の状況を概括すれば、文章論、文体論への関心が高まりを見せた時期であったと言える。

そのきっかけを成したのは、昭和五十九年五月の国語学会四十周年記念大会シンポジウムが「文章論の開拓」をテーマとして行われたことであった。なぜ今開拓か、ということについては後で考えることとして、この時期に国語学国文学の分野で表現、文章文体などへの関心が強くなっていたことは、昭和五十九年五月号の『国語と国文学』が「表現論の研究」を特集したことによっても示されるが、雑誌『言語生活』が昭和五十九年九月号に「テキスト論」を特集し、雑誌『日本語学』が昭和六十年二月号に「文体論の方法」、同年十二月号に「文章の視点」を特集したことは、この時期の文章・文体への関心の高まりが一つの潮流ともなったことを雄弁に物語るものであった。

二、「文章論の開拓」

国語学会四十周年記念大会シンポジウムのテーマに「文章論の開

拓」が決定された経緯については私の関知するところではないが、なぜ、今、「文章論の開拓」か。『国語学大辞典』(昭55)「文章論」の項の執筆者である私としては、考えざるをえない。

「文章論」といえば、Syntaxの訳語か、修辞学の一部であった時代に、時枝誠記博士が『日本文法口語篇』(昭25)において、「文章」を「語」、「文」とともに文法論における単位的なものとして設定し、一篇の文章を対象として、その構造と機能を研究する「文章論」を樹立された。この提唱は国語学界に新鮮な衝撃を与えたが、博士自身は、文法論としての「文章論」から、より根本的な文章表現の一般的機構、個別的個性的な文章の性格、文章の歴史等の研究を領域とする「文章研究」を国語学の一分野として創設する方向へ進まれ、博士自身の手による「文章論」の充実発展は残されてしまった。時枝博士の提唱に応じて文法論としての「文章論」の開拓に正面から取り組んだのが永野賢氏と市川孝氏であった。両氏を先頭に、昭和三十年代に文の連接関係、段落の連接関係、文章の分類などの研究が試みられたが、文法論としての文章論は果して成立しうるかという根本的な疑問に十分な解答を与えるだけの成果をあげるまでには至らなかった。が、文連接研究の成果は、従来の単位文を限界とした

文法論の枠を破って、連文論が文法論として成立し得ることを示した。しかし、それは同時に連文以上の大きな言語グループ、たとえば段落配列の規則性などが文法論として成立し得るかという疑問を深めたとも言える。私は『国語学大辞典』『文章論』の解説を、「文章の性格、構造、機能、分類、歴史、個別性、文体、審美性等を扱う文章論は、文法論とは別に国語学の一部門として設定されるべきものと考えられる。」と結んでいる。当時の私は、時枝博士の「文章研究」という用語は術語としては一般性を持ちすぎているので、文法論と限定せずに「文章論」をその呼称とする方が適当であろうと思つたからである。従つて、シンポジウム「文章論の開拓」の「文章論」を時枝博士の「文章研究」と同様の意味に理解するならば、「開拓」という意味も、司会の樺島忠夫氏が、いろいろな文章研究の全体的成果をまとめて「大きなひとつの文章論の構造を創り上げていくことができるのか、今そういうことを考える時期に来たのではないか」と切り出していることで納得できる。（『国語学』139集 シンポジウム記録文章論の開拓）。シンポジウムでは、永野賢氏が「文法論としての文章論」の体系を「連接論」「連鎖論」「統括論」によつて構成することを示し、主語の連鎖を中心に自説を述べている。永野氏の主張は、「文章の論理と文章の文法——文法論的文章論について——」（『月刊国語教育研究』14号 昭59・7）、「文法論的文章論における主語の連鎖という観点について」（『学芸国語国文学』第20号、昭60・3）「文章における主語の連鎖」（『日本語教育』56号、昭60・7）に展開されているが、その文法論的文章論研究の総決算として「文章論総説」を近刊される旨が予告されている。本展望の範囲ではないが、その刊行が期待される。（追記。昭和六十一年五月、朝倉書店から刊行された）

次に、林四郎氏が、文章理解における大脳活動のメカニズムを反映させた形の文章論の構想を述べ、南不二男氏が談話分析における談話の単位と構造の段階を述べるといふ形でシンポジウムは進行する。『国語学』139集には、宮地裕、長田久男、渡辺実、市川孝、佐久間まゆみ諸氏の「シンポジウム記録に対するコメント」が掲載されている。私の率直な感想を述べれば、「文章論」が学界の共通理解事項として認知される日はなお遠いのではないかという気がする。「開拓」とは言うが、どこへ向つて、どの範囲を、どう開墾するのかが、当分、おのがじし自己の信するところによるほかはあるまい。それは常に新たな分野の開拓者たちの宿命であろう。

国語学会四十周年を機に、時枝博士の没後、声を大にして問題の所在を明らかにするといふ風潮の薄れたかに見える国語学界に、久しぶりに、こうした大きな問題提起のあつたことに、私は大きな意義を見出すものである。

なお、『言語生活』昭和五十九年九月号特集「テキスト論」は、このシンポジウムを受けたかの如き感があるが、池上嘉彦氏による海外のテキスト言語学（テキスト文法）の紹介や広義の文章論の歴史を略説した永野賢氏の「文章論のあゆみ」をも含んでいる。この年の十月、十一月と相次いで、『テキスト言語学入門』（R de ボウグランド、Wドルスラー 池上他訳、紀伊国屋書店）、『言語とテキスト』（ハラルト・ヴァインリヒ 脇坂他訳 紀伊国屋書店）の翻訳が出版された。文章論を考える上にも役立つところが少なくない。

シンポジウムで南氏が論題とした「談話分析」については、『日本語学』昭和59年8月号が特集をしている。その中で、北川千里「発言の階層構造と「ことば」の主体性」は、林四郎氏の「描叙」「判断」

「表出」という発言伝達の立体的階層的図式を談話分析にとり入れようとすると試みてあつた。前述の『言語生活』「テキスト論」特集にも、杉戸清樹「談話の単位について」、無藤隆「会話のメカニズム」があつた。これらもまた「文章論」と深く関わるものである。

三、連文論など

文法論的文章論というのは、文法論の一部として研究されているものであるから、厳密に言えば、この文章・文体の展望で扱うことには問題があるが、従来の文法論は、単位文までを取扱い、文以上の単位は取り扱わないから、現段階ではこの展望でとりあげることやむをえないところである。次にとりあげようとする「連文論」についても同様である。「連文」つまり二つ以上の文の連続体は「文章論」においても取り扱われる対象であるが、この「連文」を対象として、その成立と体系を論ずる「連文論」を「構文論」と並ぶ文法論の一部門として位置づけるべきであるという主張を、渡辺実博士の『国語構文論』を基盤として豊富な実例を分析し、連文論機能を体系化した実績即ち『国語連文論』（和泉書院、昭56・5）をもって、裏づけたのが長田久男氏であつた。

「連文論」が体系として提示されたのは、本書が最初であり、研究的にも意義のあるものであつた。

連文、文連続研究の方法については、種々のアプローチが試みられるべきであるが、野村真木夫「日本語総称文の語用論的考察——総称性の度合いと文連続の型——」（北大国文学会『国語国文研究』73号、昭60・3）は新鮮で意欲的な方法論を示している。

文章論の発展のために、新たな視点や分析法の持ちこみとその

有効性の検証が不可欠であるが、『日本語学』昭六十年十二月号は「文章の視点」を特集している。「文章の視点」といえば、文学研究における分析方法の一つに用いられるが、この特集も、文学の視点の論が多く、語学的には、久野曄氏の提唱する「視点」の理論をめぐって、神尾昭雄「談話における視点」と山田純「文における視点」を数える程度で、語学の立場での文章研究にどのように位置づけるのかは今後の課題となつた感がある。

文章は、文章の生成の面から考察することも必要である。蒲谷宏「文章内における言い換えについて——接続語句による言い換えを中心に——」（『国文学研究』85集、昭60・3）は、日本語教育への応用も可能な射程を持つ論考であつた。また、小林千草「小学一年生の重ね型文連接」（『国文学言語と文芸』96号、昭60・1）、内田伸子「ストーリーテラーへの道——幼児の物語構造の分析を通して——」（『日本語学』昭59・8）も注目に値するものであつた。なお、相原林司「文章表現の基礎的研究」（明治書院、昭59・1）は、主題、段落、比喩、連接等の文章表現の基本的事項について従来の研究を網羅的に紹介し、自説を述べているが、文章論、文体論を考える上でも参考になるものである。

四、文体研究

「文体」は多義的な用語で、文学研究では個性的表現を意味するものが普通であるが、語学的な研究では、雅俗の文体、和文体、漢文訓読文体、和漢混淆文体などの表現類型の意味で用いられることが多い。が、個性的な「文体」を語学的に究明しようとする論文も増えてきたので、複雑な様相を呈している。「文章論」の項にも述べたが、文法論としての「文章論」ではなく、文章に関わる全般を対象

とする文章研究の意味での「文章論」では、「文体」の問題も、個人的、類型的を問わずその一部門としてとりあげられることになる。従って、文体論、文体研究と文章論、文章研究との関係、更には表現論、表現研究などとの学的関係や国語学における位置づけの問題は今後の一つの課題となるものである。

研究状況に即して言えば、「語学的文体論」と称しても、文学作品を対象とする場合には、当然その文学的表現にかかり、その表現の本質に迫る姿勢を持つことにもなる。この期の大きな収穫として評価できる山口仲美『平安文学の文体の研究』（明治書院、昭59・2）は、そうした意味でも注目すべき論文集であった。第一部 文体研究への展望、第二部 比喩と文体、第三部 象徴詞と文体、第四部 作品の性格と文体的特性 という構成になっている。

『日本語学』昭和六十年二月号は「文体論の方法」を特集している。杉山康彦、中西進両氏の「私の文体論」、寺田透氏の「文体論のための第二ノート」はいずれも文学研究の立場からの発言である。

これに続く、相原林司氏の「意味論的文体論」と糸井通浩氏の「文章論的文体論」が語学的立場からの文体論として文体分析を行っているが、一回限りの個としての文体を意味論、文章論（糸井氏のは、文法論的文章論）の方法でどこまでとらえられるかという問題をいろいろ考えさせられる。個性的な文体に迫ろうとする文体論的研究というのは、いわば文学研究と語学研究との接点に立っているようなものである。従って、この展望でとりあげるべき範囲なのかどうか判断に迷うところもあるが、論述の視点に興味を抱かせる論文一、二を次に挙げておく。村井幹子「日記の記録性と文学性——紫式部日記の時間表現にみられる文体的特性——」（『文体論研究』31号、昭59・11）、石

坂妙子「蜻蛉日記」の会話者たち——表現位置の問題をめぐって——」（『文章研究』10集、昭60・5）、中村敏清「西鶴諸国はなし考——映画手法的文章について——」（『専修国文』34号、昭59・1）

山口仲美氏の『平安文学の文体の研究』でも比喩がまずとりあげられているように、波多野完治博士の『文章心理学』（昭10）以来、比喩は文体分析の有力な手法になっているが、「比喩」研究の国語学的位置づけとなると必ずしも明確ではない。比喩は修辭学の範囲とされてきたからである。意味論の中で扱われる可能性もあるが、便宜的に、ここで文体研究の一部として言及しておくことにしたい。

『日本語学』昭和六十年六月号は「比喩」を特集している。「万葉集と古今集の比喩——掛詞をとじて見る——」（柳川清）、「源氏物語と枕草子の比喩（甲斐睦朗）、「近松と西鶴の比喩」（平田澄子）、「昔話における比喩（小沢俊夫）、「俳句の比喩（平井照敏）」と題目を並べてみると、「国語表現史」の如き分野での恰好のテーマとなるものである。徹底した個人の比喩研究である堀切実「一茶の比喩表現」上・中（昭60・6・9）は力作である。なお、西郡仁朗「隠喩表現の機能と構造——人間の情報処理の立場から——」（輔仁大学『日本語日本文学』11、昭59・12）のような立場からの考察もあった。表現学会の『表現研究』42号（昭60・9）は「隠喩と喩像」を特集している。

「表現」というところまで範囲を拡げてしまうと、『国語と国文学』昭和五十九年五月号の特集「表現論の研究」がある。その中で、益田勝美「かなぶみに型がなかつた頃——紫式部日記の作者の表現の模範——」（大曾根章介「平安時代における対偶表現——『本朝文料』を中心として——」堀信夫「蕉風表現論の成立——『野ざらし紀行』の〈風〉をめぐって——」、諏訪春雄「生世話と舞台語」などは、文体研究や文

章史への直接的な示唆、影響を持つ論である。

ところで、文体研究には、類型的文体との関わりにおいて、種々の語学的事項について丹念な用例採取を行い分析することによって、その文体なり作品なりの特色を実証的に明かにしようとする研究がある。

半田貴子、秦啓子、石田知子「院政期における接続詞の文体論的考察」(『大谷女子大国文』14号、昭59・3)、下田由佳子「今昔物語集における形式名詞コトの文体論的考察」(『大谷女子大国文』15号、昭60・3)は、卒業論文の公表であるが、要約的報告である点が惜しまれる。

今昔物語集に関しては佐藤武義「今昔物語集の語彙と語法」(明治書院、昭59・5)の第四章に文体から見た語彙が扱われている。古典の文体を考える場合に、雅俗という文体意識によって見たものに、竹岡正夫「和歌の用語と文体及びその解釈——古今和歌集と伊勢物語とについて——」(『大谷女子大国文』14号)があり、俗語、方言を用いた雅ならざる表現と雅なるものとを分析している。

また、用字の上から漢字文、仮名文、漢字仮名交じり文のような文体(II表記体)に分けることができるが、漢字で書くのが普通である語をことさらに仮名で表記した場合には、そこに一種の表現価値(文体価値)が生じる。こうした視点に立つものとして、門前正彦「仮名まじり文」(福井大学国語国文学会「国語国文学」24号、昭59・9)、藤井俊博「打聞集」の仮名書語彙をめぐって(龍谷大学国文学会「国文学論叢」30号、昭60・3)があった。

こうした具合にあげていけば、文語文、文語的表現なども口語文、口語体に対する文体の一種であるということにならう。清瀬良二「天

草版平家物語の文語的表現——完了・過去の助動詞を視点とした場合——」(『国語国文学会誌』42、昭60・3)なども本展望の中に入ることになる。また、明治の文語文の研究は殆ど岡本勲氏の独壇場の感があるが、「坪内逍遙の文語文」(『国語国文』昭60・2)、「甕庭寛村の文章」(『中京大学文学部紀要』20—1、昭60・7)、「明治初期戯作者の文章」(『国語と国文学』昭60・9)、「明治初期新聞小説の文章」(『国語学』142集、昭60・9)と爆発的な発表があった。

明治期の作家の文体研究では、小松聡子「巖谷小波の児童文学作品の文体について——品詞による分析——」(お茶の水女子大「国文」63号、昭60・7)が、樺島忠夫、寿岳章子「文体の科学」の方法を適用して、品詞の面から小波の児童文学の文体特性を探っている。

五、文体史・文章史

文体史、文章史は、全時代にわたるもののほか、特定の時代、特定のジャンルなどについても考えられるし、そうした観点で、特定作品を史的展開の流れの中に位置づけて論ずることも可能である。

文体史としては、瀬田正之「国語表記の開発——前古事記史」(『上智大学国文学論集』17、昭59・1)が注目すべき論であった。また、森岡健二「言文一致体成立試論」(『国語と国文学』昭60・5)は、史的研究ではなく、言文一致運動における種々の試行を「言行為」と解釈し、その間は日本語のランクには変化がなかったとする。そして言文一致体(東京語・標準語)の成立・完成によって日本語のランクが変化したと見る。文体史の時代区分原理に関わる問題と言えよう。

角田一郎「道行文展開史論(五)——古浄瑠璃の部(一)——」(『帝京大学文学部紀要』『国語国文学』16号、昭59・10)は特定ジャンルについての精細な

分析研究で、その史的展開の相を細部まで究明しようとする息の長い研究である。堀畑正臣「平安時代の記録体資料における『令（シム）』について」（『国語国文学研究』19、昭59・3）、新田文江「仮名草子の文末表現——中世恋愛譚的作品群に於ける——」（『中央大学国文』27、昭59・3）なども文体史の一部を明かにする研究であった。

秋本守英「土左日記の文章」（『国語と国文学』昭60・10）は、和歌との関わりで土佐日記の文章を分析し、土佐日記の文章史的意義を論じている。

七、おわりに

以上は、私の立場から見た昭和59・60年度の記事・文体研究の展望である。近代国語学は、音韻、語彙、語法研究を金科玉条としてきたので、それに外れた言語現象を扱おうとすると、国語学の中になかなか座を見出し難いことになる。「文章」「文体」というのはようやく認知されたようであるが、「比喩」などというのは修辞学の範囲だと信じられているようである。時枝博士はかつて、国語学の枠の拡大を提唱されて、「文章論」「文章研究」の分野を樹立されたが、国語学が日本語のあらゆる言語現象・言語事実を対象とする言語科学としての体系を持つものであるためにはこの「文章・文体」の分野でも検討すべき課題はなお少なくないと言わざるをえない。

——甲南女子大学教授——